

51. 美浜町

1 9 愛知自治体キャラバン陳情事項回答

【1】 法に基づいて実施します。

【2】

- ① 実施の予定は、ない。
- ② ア 要介護認定者で障害者認定と同レベル以上の者を対象にしている。
イ 対象者に送付している。
ウ 認定書の提示が必要なので紛失等で無ければ申し出により再発行する。
- ③ 償還払いていきます。
- ④ 老人健康保険法施行規則により申請制度となっている。
- ⑤ 国民健康保険法施行令の改正により、支払いの確認が必要なため毎年申請して頂きます。
- ⑥ 現物給付で実施している。入院は、償還払い。
- ⑦ 現在、2割軽減の適用は行っていない。4割、6割は把握できれば自動適用している。
- ⑧ 実施している。

【3】

1 (1)

- ① 一般会計からの繰り入れは、考えていない。
- ② ア 法のとおり、所得に応じ6段階とし町独自の制度は設けない。
イ 減免制度は、無い。
- ③ ア 法のとおりの減免とし、町独自の減免制度は、設けない。
イ 法のとおりとし、限度額の引き下げは、しない。
ウ 法のとおりの減免とし、町独自の減免制度は、設けない。
- ④ 国の示している基準に基づき行っている。
- ⑤ ア 町内に基幹型1ヶ所、東部と西部に各1ヶ所支所を設置している。5名配置
イ 地域包括支援センターを中心に行っており、地域包括支援センターだけでは、出来ない部分は、補完し充実させ実施している。
ウ 社会福祉法人美浜町社会福祉協議会に委託し、効率的な事業運営が出来るようにする。
- ⑥ 施設、住宅サービスは、社会福祉法人等により整備されている。

⑦ ア 県等主催の研修の他、知多中南部2市4町共同で実施している。

イ 同上

(2)

① 法のとおりとし、一般財源は、考えていない。

② 配食は、昼食週5回。会食は、年6回実施。

③ ヘルパーでのゴミ出し実施を担当課（環境保全課）と調整し検討している。

④ 法のとおりとして、町独自の制度は、考えていない。

⑤ 町独自の助成制度は、考えていない。

⑥ 一般財源で地域巡回バスを2コース5往復させている。

2.

① 国の制度に沿って現行どおり適用している。

② 税条例の減免制度に沿って対応する。

3.

① 財源確保の充てが無く助成は、困難である。老人医療費助成は、県の制度に従った給付を行う。

② 後期高齢者は対象となるが、70歳以上は、対象に出来ない。

③ 広域連合が決めることと理解している。

4.

① 県の制度改革により未就学児童は通院・入院分を現物給付、小中学校は、入院のみ償還払いとなる見込みである。

② 妊産婦健康診査については、妊婦無料健診を平成19年度に2回から5回に回数を増やした。産婦健診については現在のところ考えてない。

③ 妊産婦医療費無料制度について現在のところ考えてない。

④ 現在行っている。

5

① 現在の運用を継続する。

② ア 保険料（税）の改正については検討中で、減免制度については、現行どおりでご理解願いたい。

イ 保険料（税）の対象外の考えはもっていない

ウ 現行どおりの減免制度の考えである。

エ 現行の減免規定の適用と考えている。

③ ア 国民健康法の主旨に基づいて進めていきたいと考えている。

イ 生活実態を無視した制裁行政は、行っていない。

ウ 滞納者の納税状況により判断する。

④ 滞納者の納税状況により判断する。

⑤ 制度の規定はないが、検討させてもらう。

⑥ 財源確保の充てがなく、新設は考えていない。

6

① 相談、聴き取り等をし、実施機関の知多福祉事務所に連絡している。

7

① 法どおりとし、撤廃は考えていない。

② 法で定められているものについては、軽減策は講じないが、地域生活支援事業については、今後検討します。

③ 今後検討します。

④ 現行制度で実施し、精神障害にある人が医療を受けた場合は、助成している。

⑤ 未就学の障害児の通園施設の通園に対する負担軽減を実施している。

⑥ 移動支援・日中一時支援の充実を検討します。

⑦ 町独自の助成制度は、考えていない。

8

① 特定健診、歯周疾患健診について、法に基づく対象においては、現在のところ有料化は考えていない。がん検診については、現行通りとする。特定健診、歯周疾患健診については、4月から9月にかけ、地域に出向いて集団検診で実施する。個別医療機関委託については、検討していく。

② 現行水準で、年1回実施する。

③ 毎年実施している。

④ 年1回実施している。

【4】

1. ①～⑤ 意見、要望を尊重し検討していきます。

2. ①～⑦ 意見、要望を尊重し検討していきます。

3. ①～⑤ 意見、要望を尊重し検討していきます。